

沖縄県幼児期の運動習慣定着促進事業業務委託にかかる企画提案の募集について

本公募に係る事業は、本年度の第1次補正予算成立を前提とした予算成立前の準備手続であり、県議会において当該補正予算案が否決若しくは修正された場合、一部又は全部の契約を締結できないことがありますのでご留意下さい。

次のとおり企画提案を募集するので、公告する。

令和8年6月25日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 趣旨

令和8年度「沖縄県幼児期の運動習慣定着促進事業」を委託する者を選定するために、本業務に係る企画提案を公募する。

2 応募資格、内容等

別途交付する、「令和8年度沖縄県幼児期の運動習慣定着促進事業企画提案応募要領」（以下「応募要領」という。）及び「令和8年度 沖縄県幼児期の運動習慣定着促進事業企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

※応募要領等については、沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課WEBサイトよりダウンロードすること。

3 企画提案書の提出場所、方法等

令和8年7月14日（火）15:00までに、不備なく持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に必着すること。

4 主なスケジュール

○企画提案書提出期限 和8年7月14日（火）15:00

○プレゼンテーション（予定） 令和8年7月22日

5 その他

(1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) プレゼンテーションにおいて、プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は、応募者で準備すること。また、事前に沖縄県へ報告すること。

- (4) 選定委員会は非公開で行い、提出された提案書、審査内容、審査経過に関する問い合わせには応じられない。
- (5) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、沖縄県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (6) 1事業者（複数の事業体で事業を実施する場合は1企業共同体）あたり、提案は1件とする。
- (7) その他詳細は、「応募要領」及び「仕様書」による。